



報道関係者 各位

令和2年8月12日（水）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 伊藤 勝敏

人事計画官 橋本 圭一

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年8月11日（火）、愛知労働局職業安定部 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金センター（名古屋市中区錦2-11-6。以下「休業支援金・給付金センター」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、休業支援金・給付金センターにおいて、主に新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給関係業務に従事しており、最近の勤務状況は、8月6日（木）まで出勤し、終日マスクを装着して業務を行っておりましたが、8月6日（木）夜に発熱の症状があったため、8月7日（金）は職場を休み、病院を受診し、8月11日（火）夜に感染が確認されたものです。

休業支援金・給付金センターにおいて、来庁者向けの受付窓口は開設していないことから来庁者との接触を伴う業務は行っておりません。

保健所によると、職場における濃厚接触者に該当する者はありません。

また、保健所の助言の下、庁舎内の消毒を実施し、業務継続することについて保健所の了解が得られていることから、通常通り業務を行います。

なお、休業支援金・給付金センターにおきましては、職員への感染防止対策を講じたうえで業務を行っておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。